

令和元年9月13日

筑紫野市議会

議長 高原 良視 様

会派市民会議

代表 上村 和男

令和元年度会派市民会議研修報告書

会派市民会議が参加した研修について、下記の通り報告します。

記

1. 日 時

令和元年8月17日(土)～19日(月) 2泊3日

2. 研修先及び研修項目

① 第16回全国地方議員交流研修会 in 九州・熊本

熊本県教育会館パレア

熊本市中央区手取町8-9 TEL096-355-4300 ほか

② オプショナルフィールドワーク

・熊本地震被災地視察

・水俣現地視察

3. 参加者

阿部靖男、上村和男、白石卓也、段下季一郎、西村和子 計5名

4. 内容 別添のとおり

① 記念講演

② 問題提起

金融危機と民主主義の危機

農業とJAと地域環境

命をつなぐ政治を求めて

本交流研修会の意義と課題について

③ 第1分科会(農林漁業の復活で地方再生へ)・(担当:段下)別紙1

④ 第2分科会(「全世代型社会保障」と自治体財政)・(担当:阿部)別紙2

⑤ 第4分科会(防災と復旧・復興。災害対策、自治体の課題)

(担当:西村)別紙3

⑥ 第5分科会(米中激突・アジアの共生へ)

(担当:上村)別紙4

⑦ フィールドワーク(熊本地震被災地視察)

以上

## 農林水産業の復活で地方再生

日 時 令和元年 8 月 1 8 日

### 【研修目的】

農業が抱える課題・先進事例を知り、筑紫野市の農業政策にどう反映させるかを学ぶ

### 【内容】

#### ①中山間地の農林業の現状と課題。所得補償政策の推進へ

兵庫県宍粟市議会議員 今井和夫

- ・農業振興は、高いものを作る、売れるものを作るという農政になっている。だが、地域間で農家を競争させて勝ったところだけ生き残ればいいのではない。
- ・特別なことをするのではなく、米、麦、大豆など主要作物を生産して食べていけるようにするべきではないか。
- ・若者は農業が嫌いだからしないのではなく、生活できないからしない。ここを解決しなければならない。
- ・戸別所得補償というネーミングが良くない。戸別生産額保障と名称変更すべき。
- ・民主党政権の戸別所得補償で、農村に若い人が戻ってきて、活性化した事例がいくつかある。

例：生産物の売却＋所得補償で年収アップ。子どもが田舎に帰って親の農業を継ぎ、子供が生まれるので家をリフォーム。両親も地元業者もWin-Winに。

#### ②熊本農業の現状と課題

熊本県議会議員 磯田毅氏

- ・農業生産額は3400億円超で上昇傾向にあるが、H3年と比べて4000億円には程遠い状況。
- ・就農者の年齢も60歳以上が約5割で後継者が少ない。
- ・農業は1人あたりの労働生産性は製造業の5分の1、所得も3分の1程度であり、所得格差が大きい。
- ・グリホサートという成分が使われた安全性に問題のある除草剤使用について、規制を進める世界とは反対に我が国は規制緩和が行われている。

#### ③国際貿易の進展の農村

北海道議会議員 北口雄幸氏

- ・北海道は、広い面積で大規模農業が盛んである。家族経営の農家が集まり、地域のコミュニティを作ってきた。
- ・国の大規模農家を作る政策 → 小規模農家の廃業
- ・農家が59000戸から36000戸に減少。
- ・TPP11とEPAが発効したことにより、影響が懸念される。米国は量、EUは質で攻めて

くるだろう。例えば、チーズの輸入については、60頭飼育、年間1万トン×500戸程度の影響が出てくることが予想される。

④種子法廃止と種子条例制定 宮崎県議会議員 大田清海氏

- ・強制力のない要綱ではなく、条例化を目指すべき

(徳野教授)

・既存の農学は、農業生産力の向上や農産物の質の向上などに向いている。そのため、消費者や生活者の視点から行われていない。

【まとめ】

安全で安定的な食糧生産のために、種子法に代わる種子生産条例（米・麦・大豆）制定のために、市町村レベルで意見書制定を進めるべきである。筑紫野市では種子条例に関する意見書は採択済であるので、引き続き県条例の制定に向けて取り組みを進めていく。

第一次産業に対する戸別所得補償制度を復活させる取り組みを具体的に行っていくべきである。

【状況写真】



## 第 16 回全国地方議員交流研修会 in 九州

会 場：熊本県民交流館パレア

講 師：伊藤 周平(鹿児島大学 教授)

日 時：2019 年 8 月 18 日 (日)

### 【全世代型社会保障と自治体財政】

#### 《 1 》「全世代型社会保障改革」の動向と問題

##### (1) 「全世代型社会保障への改革」

・現状の高齢者向けに偏っている社会保障の給付を是正し、教育無償化や子育て支援等を通じて現役世代への給付を拡充するというものですが、また、一方で待機児童解消も大きな問題です。負担についても年齢に関係なく、高齢者にも経済力に応じた負担を求め、支えてに回ってもらおうというものです。

##### (2) 「現役世帯向け給付拡充」

・現役世帯への社会保障給付拡充の代表は教育費支援である。主な改正は、①幼児教育・保育無償化、②高等教育無償化、③私立高校の実質無償化である。

##### ① 幼児教育・保育無償化

\*これまで、低所得者世帯を中心に段階的に幼児教育無償化を進めてきたが、2019 年 10 月に消費税率 10%への引き上げ分を財源とし、(消費税による増収分 5 兆 7 千億円のうち、2 兆 8 千億円が社会保障の強化に充てられ、残りは借金の返済に充てられる。) 幼児教育・保育の利用料について原則 3～5 歳を無償化、0～2 歳は住民税非課税世帯を無償化する。

対象となるのは幼稚園、保育所、認定こども園に通う 3 歳～5 歳児までのすべての子どもの保育料の無償化(幼稚園については、月 2 万 5700 円を上限に補助) 0～2 歳の保育の必要性がある住民税非課税世帯の子どもの保育料の無償化、幼稚園の預かり保育に通う保育の必要性がある子どもについては、月 1 万 1,300 円まで保育料を無償化、また認可外保育施設についても内閣府が定める基準を満たしていることを市町村長が確認した施設等については無償化される。

##### ② 幼児教育・保育の無償化の問題点。

\*第一に無償化が消費税増税とセットで実施されることである。保育料については、従来から応能負担を原則に、低所得世帯等に対して軽減が図られてきており、こうした状況下での無償化は、負担能力があり一定の負担をしてきた高所得者ほど恩恵を受けることになる。低所得世帯にとって無償化の恩恵は少ないうえ、高所得者、低所得者全ての人に同じように消費税の負担を求めて払う消費税増税による家計の負担が増える。

次に、保育料負担が低年齢児の保護者に重く、0～2 歳児の無償化を住民税非課税世帯とすることは、特に課税ボーダー層の負担軽減にならない。

また、無償化になれば、利用を希望する人が増え、待機児童の解消が遅れる懸念もある。

スタートから 5 年間は、全ての認可外保育施設を利用している人も補助の対象になり安全性や保

育の質が十分確保されないままの保育が常態化する恐れがある。

### ③ 高等教育無償化。

\* 高等教育については、最終学歴により平均賃金に差があることや、低所得世帯の子は大学への進学率が低いといった実態を踏まえて、授業料と入学金の減免と給付型奨学金の支給が行われる、(国立か私立か、自宅か自宅外か、学校種により給付額が約 21 万円～約 91 万円(住民税非課税世帯)と異なる。この高等教育無償化の対象になる学校は、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校で、住民税非課税世帯やそれに準ずる世帯の学生であること。

### ④ 私立高等学校の実質無償化。

\* 保護者の課税所得一定以下の生徒を対象として年 11 万 8,800 円(公立高校の授業料額)を限度として支援金が支給されるが、私立高校の場合には所得に応じて一定額が加算されている。改正後は私立高校平均授業料を勘案した水準まで加算が上乘せされる。

## (3) 負担に関わる改革。

・負担についても年齢に関係なく全世代が支えあうことが必要とされ、「全世代型社会保障への改革」として、70 歳までの就業機会確保、中途採用・経験者採用の促進、疾病・介護の予防、の 3 つが挙げられている。いずれも社会保障の担い手の増加が期待されるとしている。

### ① 70 歳までの就業機会確保。

\* 現在 65 歳までは原則希望者全員を対象とした雇用確保措置を実施することが企業に義務付けられているが、今後は 65 歳から 70 歳までの就業機会の確保のために法改正が実施される見通しである。多様な選択肢のイメージとしては、定年廃止、70 歳までの定年延長、継続雇用制度の導入、他の企業への再就職の実現、個人の起業支援、などが挙げられている。また、年金の受け取りを、希望すれば 75 歳以上に遅らせることができるとするなども考えられる。

### ② 中途採用・経験者採用の促進。

\* 大企業に伝統的に残る新卒一括採用中心の採用制度を見直すとともに、通年採用による中途採用・経験者採用を拡大する必要がある

### ③ 疾病・介護の予防

\* 予防・健康づくりの効果としては、・個人の健康を改善することで将来保障を解消すること、・健康寿命を延ばし健康に働く人を増やすことで社会保障の「担い手」を増やす、・生活習慣病関係の医療や介護給付が抑制され社会保障制度の持続可能につながる。

今、高齢者に医療や介護、生活支援、住まいの保障など在宅や地域でサービスを届けるために、地域で支えあう仕組みづくりの改革が進められており、求められています。(地域包括ケアシステム)

## (4) 自治体経費負担割合について。

\* 幼稚園(上限あり)、認可保育所、認定子ども園等については。

= 国負担 1/2、都道府県 1/4、市町村 1/4

但し初年度(2019 年度)に要する経費を全額国費で負担。事務費やシステム改修費についても一定の配慮措置。

\* 公立施設(幼稚園・保育所及び認定子ども園)については市町村 10/10 負担。

【 おわりに 】

\*いま、多くの国民は、生活不安、将来に対しての不安（特に老後の不安）を抱え、子育てや医療・介護・年金など社会保障の充実を望んでいる。しかし今後、医療・介護分野等の必要となる負担を「全世代」でどう分かち合っていくのか。負担増や給付削減に向けた、社会保障改革の全体像を早く示すことが、現役世代の安心につながり、消費の拡大や少子化に歯止めをかけることになり、好循環を生み出すことにつながっていくと思われる。

担当 阿部 靖男

日時 2019年8月19日 10時から12時

場所 熊本市国際交流会館

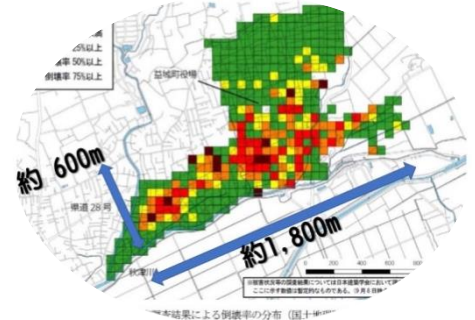
講師 熊本市危機管理防災総室 首席審議員 西岡和男氏

\*救急救命士を経て、救急課長着任2週間後に熊本地震発生。本年4月より現職

## 1 熊本地震の特徴

### ①局地的であった（建物被害大 人的被害小）

- ・益城町においては被害が甚大であったが、右図のように東西1800m南北600mに被害が集中した。
- ・熊本市内は、人的被害はほとんどなかった。



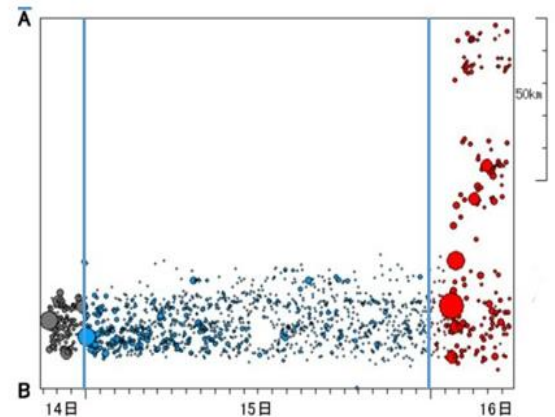
### ②ずっと揺れていた

前震から本震までずっと揺れ、怖くて仕方がないので車中泊が増え、様々な問題となった。

### ③時間が幸いした

- ・前震が14日の21時半、本震が16日の午前1時半頃。被災者は、前震で怖くなり車中泊していたので、本震の時には避難完了の状態であった。しかも県内の消防応援隊、九州内の消防応援隊が全部集結していた。県内の消防大部隊が一番被害が大きかった益城町に。つまり一挙に活動ができた。
- ・これが昼間であれば、映画館を含む大きなショッピングモールなど救助が必要件数は数多く発生したと考えられる。

前震から本震の経過



## 2 あの時に何が起こったか。

### ①強靱化＝日本の災害対応力の顕著な向上

- ・強く感じるのは、災害対応能力が向上していることである。医療・警察・消防・自衛隊、それぞれが強化されている。例えば、医療では、DMATが派遣された。病院からの入院患者移送の要請には、DMATの方々が医療機関の情報を収集し迅速に対応していただいた。その対応力の強化を実感した。専門は専門家にお任せし、何もかも自分たちが対応しようとするべきではないと考えた。エコノミー症候群対応も2・3日目には専門の医師に助けていただいた。
- ・火災は益城町で1件発生し心配した。しかし、2次災害が起きないように、地震発災で電源が落ちる、ガスはストップするなどの対策ができていた。

### ②NPOの活動

- ・NPOの活動には素晴らしいものがあった。「このような支援があります」と言うように様々な支援の提案をいただき、支えて頂いた。

### ③インフラの復旧

- ・高速道路の崩壊も全国から専門職に来ていただきあっという間に復旧することができた。
- ・水の対応も素晴らしいものがあった。



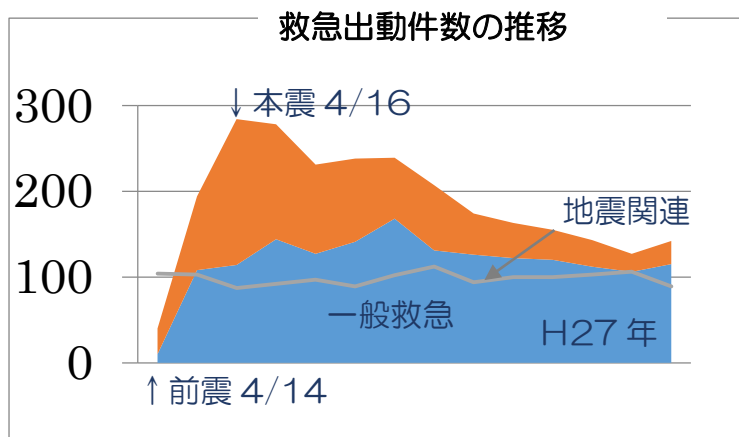
#### ④物流の発達

- コンビニも 17 日の早朝（本震の翌朝）には商品を入れ営業していた。

#### ⑤救助から直ぐに復旧復興に

- 17 日朝 追加緊援隊の到着 既にローリング確認済み（要救助者・行方不明者なし）  
あつという間に避難者支援、避難者の健康把握へ移行した。

- 右表の青部分は昨年度の救急出動。オレンジが震災時の出動数。当然震災以外の出動も含まれどれが震災によるものかは判断がつかない事例が多くあり、救急隊員が地震関連と判断すればそれによしとしたが、判断に苦労した。



### 3. 想定外の出来事

#### ①救助の動き

- 4月16日6時57分（本震から約5時間半）熊本県知事が国に対し、救急援助を3倍に拡大（消防1,388人を追加し2,700人体制）を要請した。それを聞いて本当かと思った。この時間には既に行方不明者なし、救助現場なしの状態であった。非常時の救急の宿营地として予定していた場所には既に車中泊の車があり、移動してもらうことは困難だった。心当たりに尋ねたが、宿营地がない自衛隊のための3万人の宿营地を探しているのが難しい等の回答であった。大変困り、消防は消防機関で分かれて何とか入ってもらうこととした。
- 応援に来られるところは、報道で状況を知り、救助しようと勢い勇んで来られるが、既に行方不明者なし、救助現場なしの状態であった。遠方に宿営してもらわなければならなかった救助隊長の方が、なぜ現場から距離のある所に宿営させるのか、もっと現場の近くに投入して欲しい、と言われる。
- 東京など大きな部隊も来られ、行方不明者・救助現場なしを伝えると、何かさせて欲しい、ローリングをさせて欲しいと言われる。既にローリングは2回行っていると伝えるとそれでもいいのでやらせてほしい。その地域の地図が欲しい、ということをお願いした。
- 救助は72時間が勝負と言われてきた。大分県からの救援隊は、前震が起きた時点で来ていただき、本震で大分県も大きな被害が出たので帰還命令が届いたが、目前の惨状を見ながら72時間があるのに帰還するのか、と大変困られた。結局、大分県隊は熊本から大分へ転戦するということで帰還された。

#### ②人的被害の把握と報告

- 死者は大変少なかったが死傷者の把握に困った。消防は全部把握していると思われるが、人的被害をどのように伝えるかは困難だった。大病院は機能していたが、大勢の患者が押し寄せ、代表電話・直通の電話・医師への直通電話もそれどころの状態ではなくなった。
- 例えば、心肺停止の患者が運ばれその後の状況を尋ねても誰が救急搬送されたか、誰が地震の被災者なのかわからない状況となっていた。死亡されたのかを尋ねても、今それを聞くのか、後にしてほしい、と言われ、報告を求められてもわからない状態が続いた。市役所の中



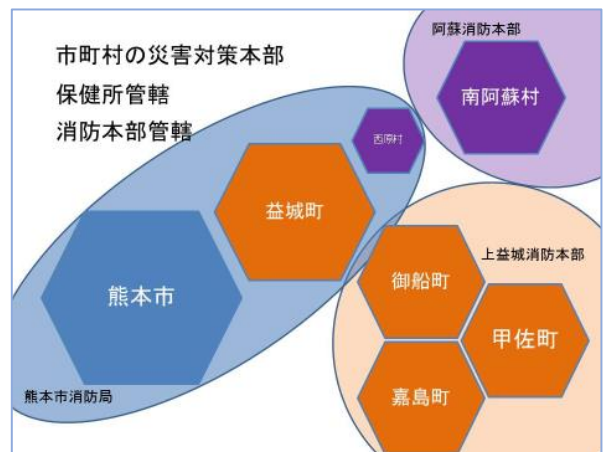
でも混乱し、報道関係者には何故わからないのかと言われた。

- また、市民が病院へ搬送した方が亡くなくても消防に報告は来ない。その場合は、病院から警察へ報告される。それは警察の扱いとなり、消防は把握できない。
- 消防が把握した死亡者数を報告し、誤差が生じた場合は、報道関係者に何故かと問われる。傷病者・死者は誰が集計するのかの問題がある。

また、国に1回報告を上げてしまうと訂正は、その理由などを質問され大変な手数料がかかる。

### ③ 立ちはだかる管轄の問題

- 熊本市消防局は、益城町と西原村の一番被害が大きかった地域を事務受託している。しかし、各自治体に災害対策本部が設置される。熊本市の災害対策本部は、益城町と西原村の対策本部とは関係がないので救助は行わない。
- 西原村は保健所区分でいうと阿蘇消防本部の管轄となっている。管轄がバラバラで大変難しい。切り離して考えなければならない。益城町を管轄する保健所長は御船町にしかない。益城町は、医療行政を運営するのは本当に大変だったと考える。益城町の方が、長崎での長期の避難中に亡くなり、報告を受けられた例があった。



- 国は、全国から来ていただいた応援救助隊が、いつ・どこで・どなたを・どのように救助したかをまとめるのに1年以上要した。なぜなら、救助する人たちはどこで活動しているかよく理解できていない。例えば西原村は阿蘇郡で、阿蘇で活動している人たちは当然、阿蘇消防本部だろうと判断する。上益城郡甲佐町を熊本市甲佐町で活動した、と報告を受けることがあった。

## 4. 報道機関との関係

- 常々マスコミとの関係はどうにかならないかと考えている。行政の中にもマスコミは嫌いと言う人もいる。ひどい聞き方の記者もいる。日頃このような関係であると、大きな災害が発生した場合によくない。災害対策本部は、これだけは公表できると整理して発表し、それ以上もそれ以下もないが、隠していることはないのか、被害が大きいところを教えろ、等聞かれる。「災害関連死かどうかは様々な情報が集まって専門家が評価して判断する事項なので分からない。」と言っても、それが違ったら責任が取れるのか、と言われる。帰宅後も1時、2時まで携帯電話にそのような話があると疲れてしまう。また、例としてA社は、全国から記者が何人も集まり一人一人が異口同音の質問を繰り返す。最後には「A社さんですね、その件は〇〇支局の△△さんにお話しているので聞いてください。」と言うようにした。
- 被災地の正しい情報を伝えたいのはだれしも同じ意識である。報道関係者には、災害対策本

部と相対する報道代表監事局を建てていただきたい。それ以外の情報はよそに行って取材して欲しいと思う。

## 5. 消防職員の活躍

- ・発災直後から消防職員はフル活動する。その次は、罹災証明書作成のための家屋調査に人員を充てる必要がある。もう少し待ってほしいと思いつつ、周辺の家屋調査に入る。消防職員は地形に詳しく、日ごろ火災調査を行い、被災者の気持ちに寄り添った対応ができるので、立ち振る舞い等大変高い評価をいただいた。日頃の地道な活動によるものだと考える。
- ・内閣府が国土強靱化を進めている。阪神大震災以降耐震化等が進んできた。熊本県では宇土市役所が全く使えなくなった。庁舎から資料も搬出できない、体育館へ移動して机もない所から始める、筆舌に尽くしがたい状況があった。耐震化がどれだけ重要かを感じた。

## 6. 復興のテーマ

大西熊本市長は、以下の3点を復興のテーマとして挙げられた。

### (1) 市民生活の再建

- ・仮設住宅に入居中の方が、本年7月末現在1897戸、17.2%となっている。今年度末までに全災害公営住宅が完成予定。
- ・その後のフォローとして、孤立化の未然防止とコミュニティ形成の支援を上げている。

### (2) 復興需要後の経済発展

- ・経済牽引と防災機能を併せ持った都市計画を立てている。テーマとして「デザインが作る賑わいと回遊性」で回遊性を持たせた地域が経済を牽引することを目指していく。



### (3) 防災力の強化

- ・行政としては、国土強靱化、公共施設の耐震化、地域主義の課題解決をあげている。
- ・地域は、自助・共助の強化、自治防災組織の強化。
- ・教育としては、高齢化に伴う老年学の視点を取り入れた取り組みを行うこと。地域に寄り添った取り組みを進めることとしている。

南海トラフ地震が起きたら、熊本に直接被害はないとしても物資に大きな影響があると考え。和歌山県などどうなるのか、と考える。津波は5分後に到達すると想定されており、幹線道路は海岸線に沿っている。そのようなところでどうやって救助に行くのか。海からしか支援に行けないのではないのか。それに対応できる港湾があるのか。このように、それぞれの地域で災害発生の際はどうか考える必要があるのではないのか。

### 《質疑応答》

Q. 震災関連死を亡くしていくために、ヒントと200人の内訳、避難所の環境が劣悪だと聞かされたのかお尋ねしたい。

A. 震災関連死は、申し出により判断するもので、寿命だったが治療が受けられなかったのが認め

て欲しい、などの要望があり、判断が難しい。関連死をなくすためには、治療を受けられるようにすることが必要である。避難場所は行政が準備すると思っている人が多いが、基本的に、日ごろから何かあったときは頼れるところを探しておき、それでもだめな場合は行政が準備する避難所で、みんなで我慢して過ごす、と考えていただきたい。例えば、人工呼吸器を使っている方はどこに避難するか、行政と話ができるとよいと考える。

Q. 川内原発の被害を想定されたか。また、避難環境が劣悪なので、段ボールベッドと仕切りの備蓄を熊本市に働きかけているが、避難所運営についての考えを伺いたい。

A. 難しい問題である。原子力防災については幅広い知見を集め考えていく必要がある。緊急消防援助隊はどこから来ても、本隊がいて救助隊があるというように金太郎飴状態で、それ以上でもそれ以下でもない。従ってそれ以上のことが起こると対応が難しい。東日本大震災の際も、汚染されている地域を避けて現地へ向かったが大変心配した。そのような経験を経て、地元の装備と応援の装備を考える必要がある。国も、石油コンビナート対応など考えている。勉強不足で十分な回答ができず申し訳ない。

避難所については、責任はだれが持つかと詰め寄る人もいるが、自分たちの身近なところで自分たちが運営することが望ましいのではないか。避難所にいない人にも食料を分け合うところもあった。答えになっていなくて申し訳ないができる事をする必要があるのではないか。

Q. 車中泊による健康被害の状況と熊本市内の家屋の被害状況について伺いたい。

A. 古い住宅は被害を受け、更地になっているところもあった。義援金は家を建て直すには程遠い金額である。車中泊は、キャンプの経験があると助けになったようだ。エコノミー症候群は結果論であり、その前に様々な症状がある。エコノミー症候群にならないようチラシの配布など行った。

Q. これからの防災士養成等の取り組みはどのようになっているか。防災士の講座で、講師が大きな災害になればなるほど自助、自助、自助です、と話された。

A. 熊本市でも防災士養成講座は行っている。自主防災組織ごとに防災士を置きたいので、自治会から推薦のあった方に補助金を出して受講していただいている。益城、菊池でも行っている。防災士ができる事を市民に十分理解いただいていないので広報していきたい。

#### 《まとめと所感》

熊本地震を救助・支援する消防の立場から初めて伺う内容で、貴重な研修となった。救助する側からも、昼間の発災ではなかったことが改めて不幸中の幸いと感じられた。

救助支援が多すぎて対応に困る現実、医療機関との情報共有、報道との関係など表に出にくい課題を学んだ。

また、地域での防災の取り組みと平常時の活動・関係づくりが重要であることを再認識した。これらの学びを今後の防災に関する議員活動に生かしたい。

## 第 16 回全国地方議員交流研修会 熊本市開催

### <第 5 分科会報告>

「米中激突・アジアの共生へ、沖縄が問う自治体の役割」

沖縄県議会議員の山内末子さんを座長に、全参加者からの自己紹介を行いました。その後、5人の皆さんからの活動・事例報告と問題提起をして頂き意見交換を行いました。もちろんこの分科会に先立つ全体会での沖縄県知事・玉城デニーさんからの「沖縄から考える多様性の力、民主主義の未来」と題する記念講演は分科会議論の土台でした。

5人の皆さんからの問題提起のうちのひとつは、佐賀県議会議員の江口さんから、佐賀空港へのオスプレイ配備問題について『現地漁民の皆さんと一緒にオスプレイ配備反対の闘いを、地域を守る戦いとして頑張っている』との報告でした。

また、オスプレイ配備に有明海の対岸になる柳川市の市議会議員の新谷さんから地域の産業・漁業を守る立場からオスプレイ配備に反対しているとも報告がされました。

熊本の辺野古埋め立て土砂搬出反対全国連絡協・共同代表の生駒研二さんからは、沖縄に連帯して土砂の搬出を絶対に阻止するとの報告がなされました。

鹿児島県西之表市の長野市議からは、馬毛島を自衛隊、米軍の基地化に反対する運動の報告がありました。

大分県議会議員の森永信幸さんからは、日出生台での軍事演習が「地元との約束を破って夜間にも行われている」という報告がなされました。

こうした5人の報告を受けて助言者の沖縄県の衆議院議員・屋良朝博さんから5人の方の報告の背景でもある米軍再編の話をお聞かせいただき、状況を理解する上で重要でした。

質疑と意見交換を通じて沖縄が提起している日米地位協定の抜本見直しを全国で取り組んでいこうという議論が深まりました。地方自治体から問題を提起していくことが大事なことであるとの認識が深まった議論であったと思います。「基地問題は生活者の問題」という提起は地方議員と自治体の役割を考える上で大いに参考になる研修機会となりました。

担当:上村